



にこにこスマイル通信



発行/ しゅはら鍼灸整骨院 〒621-0043 京都府亀岡市千代川町小林西芝 92-11

ホームページ <http://www.niconico-smile.com>

0771-25-8587



梅雨入りのニュースが気になる季節となりました。6月は農林水産省が指定する『食育月間』です。この食育月間とは、「食」について正しい知識を身につけ、若者の間で特に乱れつつある食生活を見直していこうという取り組みです。期間中は国や地方自治体などが協力し、食育の推進運動が行なわれるそうです。食生活と健康は密接な関係がありますし、生活習慣病の多くは10年や20年の長い年月をかけてゆっくり進行すると言われていています。食への無関心は不健康な食生活や病気を招いてしまいます。ぜひ、家族や友達と食卓を囲み、きちんと食べ、豊かな食生活を送って下さいね。

むち打ち治療協会からお知らせ：6月7日は「む(6)ち打ちをな(7)おそう」の日です。今年も東京新宿アルタ前「新宿ステーションスクエア」にて、主催：むち打ち治療協会、共催：NPO法人脳脊髄液減少症患者・家族支援協会、後援・協賛：公益財団法人交通遺児育英会、弁護士、行政書士の方々の協力によって、むち打ち症及び脳脊髄液減少症について皆様に知っていただくためのイベントを開催させていただきます。当院も「むち打ちをなおそう」の日イベントに賛同し、今月は小冊子「交通事故に遭ってしまったら」を皆様に配布させていただきます。もちろん事故に遭わないのが一番ですが、いつどこで事故が起こるかわかりません。事故に遭わないお守りとして、また事前知識としてお読みいただければと思います。また、満月、新月の日は事故率が高くなる統計があります。平成25年6月の新月は6月9日(日曜日) 満月は6月23日(日曜日)です。皆様どうかお気を付け下さい。

保険治療について：整骨院で健康保険が適用されるのは、捻挫、打撲、挫傷(肉ばなれ)、骨折、脱臼と判断された場合や、筋肉、関節、靭帯のケガ等で原因がはっきりしている場合です。負傷原因をくわしくお伝えくださいますようお願いいたします。慢性の肩こり、頭痛、慢性腰痛、神経痛などは、健康保険適用外となりますが、実費(骨盤矯正、全身調整、ポイント鍼など)にて治療が可能です。仕事やおよび通勤途中のケガは労災保険適用、交通事故は自賠責保険の適用になります。

また、健康保険から、ご自宅に治療内容のお問い合わせの郵便や電話が来る事があります、その際、あいまいな回答で提出されますと健康保険不適合とみなされる場合がありますので、お手数ですが、当院までお問い合わせ頂き治療内容を確認後、適切に解答し提出をお願いいたします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

脳トレーニングで脳年齢を若く・脳を活性化！

★の部分のパーツはどれになるでしょう？

“解答”はほかのページに載っています。答えが見つかるまでじっくり考えることが脳の活性化につながります！

Q 下の①～⑤のパーツを全部組み合わせると、下の図Aになります。では、図Aの★の部分には、①～⑤のどのパーツがくるでしょう？

